

第 5 章 支援制度

第 5 章 支援制度

地域のモビリティ確保に向けては、「地域自らが需要や実情を踏まえて主体的かつ総合的に地域交通のあり方について考え、それにより形成された合意に基づき、計画的、戦略的に」行い、その手法やプロセスについては、「鉄道、バス等の既存の交通機関やデマンドバス、乗り合いタクシー等の多様な交通手段を適切に組み合わせるなどの手法を活用するとともに、地域の支援や多様な担い手の参画を通じて」行うことが重要である。（「 」内は、国土形成計画（全国計画）第2部第4章第3節より引用）

その実施に当たっては、各地域の創意工夫が求められるが、その際、取組に対する支援制度を活用することが可能である。

支援制度は課題等に応じて多様なメニューがあるが、本書では、第4章と関連づけて下記の事項ごとに整理することとした。

1. 地域の実情・課題の把握・整理
2. 目標、方針の設定
3. 需要者側の理解の醸成、啓発
- 4-1. 公共交通の計画、運営、運行
- 4-2 (1). 基盤施設の整備・活用（ネットワークの構築）
- 4-2 (2). 基盤施設の整備・活用（交通結節点改善、円滑な通行の確保）
- 4-2 (3). 基盤施設の整備・活用（バリアフリー化・快適な通行空間の整備）
5. 交通の利便性向上等
6. 総合的な相談窓口

なお、構成は、複数の事項に関連する施策もあることから、まず一覧表で整理し、そのうちモビリティ確保の観点での主な施策（一覧表で黄色に着色）について個別に掲載している。

第5章 支援制度

【支援施策一覧表】

- | | | |
|--|-------------------------------|--------------------------------------|
| 1. 地域の実情・課題の把握・整理 | 2. 目標、方針の設定 | 3. 需要者側の理解の醸成、啓発 |
| 4-1. 公共交通の計画、運営、運行 | 4-2(1). 基盤施設の整備・活用（ネットワークの構築） | 4-2(2). 基盤施設の整備・活用（交通結節点改善、円滑な通行の確保） |
| 4-2(3). 基盤施設の整備・活用（バリアフリー化・快適な通行空間の整備） | 5. 交通の利便性向上等 | 6. 総合的な相談窓口 |

【参考】・・・国土交通行政ハンドブック 2007（大成出版社）の掲載箇所

施策名	問い合わせ先・担当課等	1	2	3	4-1	4-2(1)	4-2(2)	4-2(3)	5	6	【参考】	頁
NITAS（ナイトス）	政策統括官	○									2-2.(3)	
全国幹線旅客純流動調査	政策統括官	○									2-2.(6)	
街路交通調査費補助制度	都市・地域整備局	○	○		○						6-9.(16)	141
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律												141
地域公共交通総合連携計画	総合政策局	○	○									141
公共交通活性化総合プログラム	総合政策局		○								2-1.(1)①	141
地域公共交通活性化・再生総合事業	総合政策局		○								2-1.(1)②	141
総合交通戦略推進事業	都市・地域整備局		○									141
交通需要マネジメント（TDM）施策	道路局		○								8-2.(13)	
社会実験の推進	道路局			○							8-3.(4)	
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律												
鉄道再生事業	鉄道局				○							141
軌道運送高度化事業	鉄道局				○							142
道路運送高度化事業	自動車交通局				○							142
海上運送高度化事業	海事局				○							142
鉄道事業法による管理受委託制度	鉄道局				○							142
地方中小鉄道向け助成	鉄道局				○							142
地方バス路線維持費補助	自動車交通局				○						11-6.(4)	142
離島航路補助	海事局				○						12-3.(2)	142
離島航空路線維持対策	航空局				○						14-5.	142
内航船舶に係る税制特別措置	海事局				○						12-1.(2)	
航空会社に対する税制支援措置	航空局				○						14-6.(1)	
生活交通路線に導入する車両に対する税制支援措置（バス）	自動車交通局				○						11-6.(7)	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構の船舶業務	海事局				○						12-1.(2)	
地域自立・活性化交付金	国土計画局					○	○	○			4-1.(2)	
調整費等制度	国土計画局					○	○	○			4-1.(3)	
都市交通システム整備事業	都市・地域整備局					○	○	○			6-6.(3)③	143
踏切対策												

第5章 支援制度

施策名	問い合わせ先・担当課等	1	2	3	4-1	4-2(1)	4-2(2)	4-2(3)	5	6	【参考】	頁
①踏切道の改良推進	都市・地域整備局、道路局					○					8-2. (9)	
②連続立体交差事業	都市・地域整備局、道路局					○					6-9. (3)	
③連続立体交差関連公共施設整備事業	都市・地域整備局					○					6-9. (3)	
④駅部一体整備型連続立体交差事業(NTT-A型)	都市・地域整備局、道路局					○					8-6. (2)	
⑤連続立体交差緊急整備事業(NTT-A型)	都市・地域整備局、道路局					○					8-6. (2)	
公共交通機関支援事業												
①モノレール道等整備事業	都市・地域整備局、道路局					○					6-9. (5)	
②LRT走行空間改築事業	都市・地域整備局					○					6-9. (5)	143
レイクタウン整備事業(直轄及び補助)	河川局					○					7-2. (10)④	
踏切道等総合対策事業	道路局					○					8-2. (11)	
地方道路交付金事業	道路局					○					8-3. (1)	
道整備交付金	道路局					○					8-3. (2)	
交流ふれあいトンネル・橋梁整備事業	道路局					○					8-3. (9)	
地域連携総合支援事業	道路局					○					8-3. (10)	
新興地等産業開発道路整備事業	道路局					○					8-3. (11)	
過疎地域自立促進道路整備事業	道路局					○					8-3. (12)	
半島振興道路整備事業	道路局					○					8-3. (13)	
山村振興道路整備事業	道路局					○					8-3. (14)	
特別豪雪対策道路整備事業	道路局					○					8-3. (15)	
地方特定道路整備事業	道路局					○					8-3. (16)	
市町村合併支援道路整備事業	道路局					○					8-3. (17)	
地下高速鉄道整備事業	鉄道局					○					10-3. (2)	
ニュータウン鉄道等整備事業	鉄道局					○					10-3. (3)	
幹線鉄道等活性化事業												
②旅客線化	鉄道局					○					10-3. (4)	143
LRTシステム整備事業	鉄道局					○					10-4. (3)	143
地下高速鉄道整備事業	鉄道局					○					10-4. (4)	
ニュータウン鉄道等整備事業	鉄道局					○					10-4. (5)	
軌間可変電車(フリーゲージトレイン)の技術開発	鉄道局					○					10-5. (2)	
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律												
乗継円滑化事業	総合政策局						○					143
マルチモーダル施策の推進	総合政策局						○				2-2. (1)	
空港アクセスの改善	総合政策局						○				2-2. (2)	
まちづくり交付金	都市・地域整備局						○	○			6-6. (4)	
駅及び駅周辺の整備												
①交通結節点改善事業	都市・地域整備局、道路局						○				8-2. (15)	143

第5章 支援制度

施策名	問い合わせ先・担当課等	1	2	3	4-1	4-2(1)	4-2(2)	4-2(3)	5	6	【参考】	頁
② 駅まち協働事業	都市・地域整備局						○				6-9. (6)	143
自動車駐車場の整備	都市・地域整備局、道路局						○				6-11. (1)	144
駐車場案内システム	都市・地域整備局、道路局						○				6-11. (2)	144
自転車駐車場の整備	都市・地域整備局、道路局						○				6-11. (3)	144
「道の駅」整備事業	道路局						○				8-3. (5)	
駐車場対策の推進	道路局						○				8-4. (10)	
道路開発資金制度	道路局						○	○			8-6. (1)	
NTT-A型事業による道路整備	道路局						○	○			8-6. (2)	
幹線鉄道等活性化事業												
④ 乗継円滑化	鉄道局						○				10-3. (4)	144
鉄道駅総合改善事業（都市一体型）	鉄道局						○				10-3. (5)	144
都市鉄道等利用増進法	鉄道局						○					144
都市鉄道利便増進事業	鉄道局						○				10-3. (6)	144
鉄道事業法による乗り継ぎ円滑化措置等	鉄道局						○					145
鉄道駅総合改善事業（鉄道駅移動円滑化施設整備事業）	鉄道局						○				10-4. (1)	145
自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業	自動車交通局						○	○	○		11-4. (1)	145
公共交通移動円滑化事業等	自動車交通局						○	○	○		11-4. (2)	145
バリアフリー新法に基づくバリアフリー化の推進	総合政策局							○			2-4. (1)	
公共交通機関のバリアフリー化関連融資制度								○			2-4. (2)	145
公共交通機関のバリアフリー化関連税制												145
① 鉄道駅のバリアフリー化に係る特例措置	鉄道局							○			2-4. (3)	145
② ノステップバス、リフト付きバスの導入に係る特例措置	自動車交通局							○			2-4. (3)	145
③ 低床型路面電車に係る特例措置	鉄道局							○			2-4. (3)	145
④ バリアフリー化された航空機に係る特例措置	航空局							○			2-4. (3)	145
エバーサルデザインを考え方を踏まえたバリアフリー施策の推進	総合政策局							○			2-4. (4)	
電線共同溝整備事業	都市・地域整備局、道路局							○			8-2. (18)	
身近なまちづくり支援街路事業（歴みち等）	都市・地域整備局							○			6-9. (9)	
シンボルロード整備事業	都市・地域整備局、道路局							○			8-3. (8)	
公共交通関連歩行者専用道路整備事業（NTT-A型）	都市・地域整備局							○			6-9. (15)	
中心市街地の活性化	道路局							○			8-3. (3)	
交通安全施設等整備事業	道路局							○			8-4. (1)	
交通安全事業統合補助	道路局							○			8-4. (2)	
あんしん歩行エリアの整備	道路局							○			8-4. (4)	
くらしのみちゾーン・トランジットモールの形成	道路局							○			8-4. (5)	
道路交通環境改善促進事業	道路局							○			8-4. (6)	
歩行空間のバリアフリー化	道路局							○			8-4. (7)	

第5章 支援制度

施策名	問い合わせ先・担当課等	1	2	3	4-1	4-2(1)	4-2(2)	4-2(3)	5	6	【参考】	頁
自転車利用環境の整備	道路局							○			8-4.(8)	
バリアフリー環境整備促進事業	道路局							○			8-4.(12)	
交通施設バリアフリー化設備整備事業	鉄道局							○			10-4.(2)	
鉄道軌道近代化設備整備等補助事業	鉄道局							○			10-6.(2)	
離島航路関係補助制度												
②バリアフリー化建造費補助	海事局							○			11-3.(2)	
旅客船のバリアフリー化の推進	海事局							○			11-7.(2)	
港湾施設改良費統合補助	港湾局							○	○		13-3.(1)	
I T S (高度道路交通システム)	道路局								○		8-2.(7)	
埠頭整備等資金貸付												
②港湾開発資金貸付金	港湾局								○		13-3.(3)	
港湾事業資金貸付金	港湾局								○		13-3.(5)	
みなと振興交付金	港湾局								○		13-3.(6)	
港整備交付金	港湾局								○		13-3.(7)	
航空サービス高度化推進事業	航空局								○		14-2.(3)	
航空会社及び空港会社等に対する財投措置	航空局								○		14-6.(2)	
新規事業アドバイザー	総合政策局									○		146
地域づくり情報局、地域づくり相談窓口 等	総合政策局									○		146
公共交通支援情報センター	(財) 運輸政策研究機構									○		146
交通政策インターネット意見交換制度	(財) 運輸政策研究機構									○		146
バス110番	岩手県立大学									○		146

第5章 支援制度

【モビリティ確保の観点での主な施策】

省庁・局	法制度		名称	概要	所管・連絡先 参考 HP/URL
	法律・ 通達等	補助 制度			
国土交通省 都市・地域整備局	○	○	街路交通調査費補助制度 〔総合都市交通体系調査(パーソントリップ調査等)等〕	<ul style="list-style-type: none"> パーソントリップ調査等の都市交通実態調査により、都市の交通実態を把握し、総合的な都市交通マスタープラン等を策定する調査や、都市圏が抱える交通課題に対応した特定の都市交通計画を検討する調査、都市・地域総合交通戦略策定調査等の街路事業調査に対する助成。 	国土交通省都市・地域整備局都市計画課都市交通調査室 http://www.mlit.go.jp/crd/tosiko/index.html
国土交通省 総合政策局	○		地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> 市町村を中心とした地域関係者の連携施策（地域公共交通総合連携計画の作成、地域公共交通特定事業の実施）により、地域公共交通の活性化及び再生を一体的かつ効率的に推進する。 	国土交通省総合政策局交通計画課 http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport.html
国土交通省 総合政策局		○	公共交通活性化総合プログラム	<ul style="list-style-type: none"> 地方運輸局が中心となって地域交通の維持・充実などの具体的方策を取りまとめたもので、これに基づく地域の公共サービスの維持・充実のための取り組みに対し支援が行われる制度。 	国土交通省総合政策局交通計画課 http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport.html
国土交通省 総合政策局		○	地域公共交通活性化・再生総合事業	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年10月1日に施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を活用し、地域の多様なニーズに応えるため、鉄道・コミュニティバス・乗合タクシー・旅客船等の多様な事業に取り組む地域の協議会に対しパッケージで一括支援する柔軟な制度を創設し、地域の創意工夫ある自主的な取組みを推進する。 	国土交通省総合政策局交通計画課 http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport.html
国土交通省 都市・地域整備局	-	○	総合交通戦略推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 都市・地域総合交通戦略に基づき実施されるLRT等の公共交通の導入空間や交通結節点等の整備に関する複数の街路事業を優先採択、重点配分するとともに機動的で弾力的な運用を確保し、総合交通戦略をパッケージで総合的・重点的に支援 	国土交通省都市・地域整備局街路課 http://www.mlit.go.jp/crd/gairo/h19kettei.htm/h19kettei.htm から「1. 都市・地域総合交通戦略の策定と事業の推進」をクリック
国土交通省 鉄道局	○		鉄道再生事業	<ul style="list-style-type: none"> 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく地域公共交通特定事業のひとつ。 地域の支援により、事業の廃止届出がされた鉄道事業の維持を図る事業。 	国土交通省鉄道局 http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha07/01/010209_2_.html

第5章 支援制度

省庁・局	法制度		名称	概要	所管・連絡先 参考 HP/URL
	法律・通達等	補助制度			
国土交通省 鉄道局	○		軌道運送高度化事業	<ul style="list-style-type: none"> 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく地域公共交通特定事業のひとつ。 より優れた加速・減速性を有する車両を用いることなどにより軌道事業の質の向上を図る事業（LRTを想定）。 	国土交通省鉄道局 http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha07/01/010209_2_.html
国土交通省 自動車交通局	○		道路運送高度化事業	<ul style="list-style-type: none"> 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく地域公共交通特定事業のひとつ。 交通規制など道路交通の円滑化に資する措置と併せて大型のバスを用いることなどにより、バス事業の質の向上を図る事業（BRT、オムニバスタウンを想定）。 	国土交通省自動車交通局 http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha07/01/010209_2_.html
国土交通省 海事局	○		海上運送高度化事業	<ul style="list-style-type: none"> 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく地域公共交通特定事業のひとつ。 より優れた加速・減速性能を有する船舶を用いること等により旅客船事業の質の向上を図る事業。 	国土交通省海事局 http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha07/01/010209_2_.html
国土交通省 鉄道局	○		鉄道事業法（第2種・第3種事業者の制度〔第2条〕、管理受委託制度〔第25条〕）	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道事業の上下分離、鉄道事業の受委託により運営の安定化・効率化を図る。 	国土交通省鉄道局 http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S61/S61H0092.html http://www.ne.jp/asahi/wc6y-nmk/komatetsu/jigyoho/a3.htm
国土交通省 鉄道局		○	地方中小鉄道助成	<ul style="list-style-type: none"> 経営状況の厳しい地方中小鉄道に対して行われる、安全確保、輸送サービス向上、設備近代化等のための各種補助（近代化補助、公共交通移動円滑化補助、運営費補助、踏切補助、災害補助） 	国土交通省鉄道局財務課 http://www.mlit.go.jp/tetudo/ http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/ns/sien/gyoushu/tetudo-h.htm
国土交通省 自動車交通局		○	地方バス路線維持費補助制度	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の生活の足として必要なバス路線の維持・確保のために行われる、路線維持費、車両購入費等の補助制度（生活交通路線維持費、生活交通路線車両購入費、路線維持合理化促進） 	国土交通省自動車交通局旅客課 http://www.mlit.go.jp/jidosha/sesaku/jigyobus/hojo/gaiyou.pdf
国土交通省 海事局	○	○	離島航路整備法（航路補助〔第3条〕）	<ul style="list-style-type: none"> 離島航路の維持・改善を図るため、離島航路事業者に対する欠損補助、船舶のバリアフリー化に対する補助。 	国土交通省海事局内航課 http://www.mlit.go.jp/crd/chiririt/pdf/sisaku/mlit-ship.pdf
国土交通省 航空局		○	離島航空路線維持対策	<ul style="list-style-type: none"> 離島航空路線の維持、活性化及び就航率を向上させる観点から、総合的な支援施策を講じる。（機体購入費補助、運航費補助、着陸料・税の軽減等） 	国土交通省航空局航空事業課 http://www.mlit.go.jp/crd/chiririt/pdf/sisaku/mlit-avn.pdf

第5章 支援制度

省庁・局	法制度		名称	概要	所管・連絡先 参考 HP/URL
	法律・通達等	補助制度			
国土交通省 都市・地域整備局	-	○	都市交通システム整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 徒歩、自転車、自動車、公共交通など多様なモードの連携が図られた、自由通路、地下街、駐車場等の公共的空間や公共交通などからなる都市の交通システムを明確な政策目的に基づいて総合的に整備し、都市交通の円滑化を図る。 	国土交通省都市・地域整備局街路課 http://www.mlit.go.jp/crd/gairo/h19kettei.htm/h19kettei.htm から「1. 都市・地域総合交通戦略の策定と事業の推進」をクリック
国土交通省 都市・地域整備局 道路局 鉄道局		○	LRT 総合整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 都市内交通の改善、人と環境にやさしい都市交通体系の構築、利用しやすく高質な公共交通ネットワークの整備のため、鉄軌道事業者と地方公共団体等によるLRT整備計画に基づく事業に対し、一体的な支援を行う。 個別メニューとして、「路面電車走行空間改築事業」、「都市交通システム整備事業」、「LRT システム整備事業」がある。 	国土交通省都市・地域整備局街路課 http://www.mlit.go.jp/crd/gairo/h17kettei/16.pdf
国土交通省 鉄道局		○	幹線鉄道等活性化事業（旅客線化）	<ul style="list-style-type: none"> 大都市における貨物鉄道沿線地域の活性化及び通勤・通学輸送力の確保を図るため、貨物鉄道の旅客線化工事を促進。 	国土交通省鉄道局幹線鉄道課 http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/ns/sien/gyoushu/tetudo-h.htm
国土交通省 鉄道局		○	LRT システム整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 低床式車両（LRV）や制振レール、停留施設その他 LRT システムの構築に必要な施設の整備に対する補助。 	国土交通省鉄道局財務課 http://www.cgr.mlit.go.jp/chiiki-sesaku/baria/baria_sesaku/baria19.pdf
国土交通省 総合政策局	○		乗継円滑化事業	<ul style="list-style-type: none"> 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく地域公共交通特定事業のひとつ。 接続ダイヤの改善、乗車船券の共通化、乗降場の改善などにより旅客の乗継円滑化を図る事業。 	国土交通省総合政策局交通計画課 http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha07/01/010209_2_.html
国土交通省 都市・地域整備局 道路局		○	交通連携推進事業（交通結節点改善）	<ul style="list-style-type: none"> 交通結節点強化のための駅前広場、自由通路、交通連携情報施設、自転車駐車場等の整備に対する補助。 	国土交通省道路局企画課 http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/tdm/Top03-02-01.html
国土交通省 都市・地域整備局		○	駅まち協働事業	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な駅周辺の整備を行うため、関係者間で策定した合理的な計画に基づき都市施設と鉄道施設の整備を一体的に行う場合に、鉄道施設等の移設・改築に要する費用の一部を補助。 	国土交通省都市・地域整備局街路課 http://www.mlit.go.jp/hyouka/pdf/assess/16/assess42.pdf

第5章 支援制度

省庁・局	法制度		名称	概要	所管・連絡先 参考 HP/URL
	法律・通達等	補助制度			
国土交通省 都市・地域整備局 道路局	○	○	自動車駐車場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場整備に係る法制度（国や自治体の責務等）、融資制度、補助事業、税制上の特例措置がある。 	国土交通省都市・地域整備局まちづくり推進課、街路課 国土交通省道路局路政課、地方道・環境課、有料道路課
国土交通省 都市・地域整備局 道路局		○	駐車場案内システム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場システムのうち、情報処理を行うコントロールセンターと情報提供装置は道路附属物として整備可能であり、街路事業等の補助対象。 	国土交通省都市・地域整備局街路課 国土交通省道路局地方道・環境課
国土交通省 都市・地域整備局 道路局		○	自転車駐車場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全施設等整備事業、街路事業による補助制度、道路開発資金による融資、税制上の特例措置がある。 ・ また、(財)自転車駐車場整備センターによる整備事業がある。 	国土交通省都市・地域整備局街路課 国土交通省道路局地方道・環境課
国土交通省 鉄道局		○	幹線鉄道等活性化事業（乗継円滑化）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道利用者の乗継負担の軽減等を図るための、鉄道路線間における相互直通運転化や鉄道とバスの同一ホームでの乗継等のための鉄道施設の整備に対する補助。 	国土交通省鉄道局幹線鉄道課 http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/ns/sien/gyoushu/tetudo-h.htm
国土交通省 鉄道局		○	鉄道駅総合改善事業（都市開発等と一体的に行う事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地再開発事業、土地区画整理事業等の都市側の事業と一体的に行われる鉄道駅のホームやコンコースの拡幅等、駅機能を総合的に改善する事業に対する補助。 	国土交通省鉄道局施設課 http://chushinshigaIChi-go.jp/support/H16_3/kokudokotu4(H16).html から「鉄道駅総合改善事業費補助」を参照
国土交通省 鉄道局	○		都市鉄道等利便増進法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存ストックを有効活用した連絡線等の整備による速達性の向上及び周辺整備と一体的な駅整備による交通結節機能の高度化を推進することにより、利用者の利便を増進する。 	国土交通省鉄道局都市鉄道課 http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha05/08/080131_.html http://www.jrtt.go.jp/news/recruit/special/action.html
国土交通省 鉄道局		○	都市鉄道利便増進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市鉄道等利便増進法による国土交通大臣の認定を受けた計画に基づく都市鉄道施設の整備に対する補助。 	国土交通省鉄道局都市鉄道課 http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/ns/sien/gyoushu/tetudo-h.htm

第5章 支援制度

省庁・局	法制度		名称	概要	所管・連絡先 参考 HP/URL
	法律・通達等	補助制度			
国土交通省 鉄道局	○		鉄道事業法（乗継円滑化措置等〔第22条の2〕）	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道事業者は、利用者の利便増進を図るため、他の運送事業者等との相互協力のもと、国土交通省令で定める乗継円滑化措置を講ずるよう努めなければならない。 	国土交通省鉄道局 http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S61/S61H0092.html
国土交通省 鉄道局		○	鉄道駅総合改善事業（移動円滑化施設整備事業）	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道駅の利用者利便の向上、特に移動制約者等の移動円滑化を図るため、鉄道駅における移動円滑化（バリアフリー化）のための施設整備事業に対して行われる補助。 	国土交通省鉄道局業務課 http://chushinshigaIChi-go.jp/support/H16_3/kokudokotu4(H16).htm から「鉄道駅総合改善事業費補助」を参照
国土交通省 自動車交通局		○	自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 関係地方公共団体と協力して実施する、オムニバスタウン総合対策事業、交通システム対策事業等に要する経費の一部を補助。 	国土交通省自動車交通局 http://www.mlit.go.jp/yosan/yosan07/yosan/sosikibetu2/jidousha.pdf
国土交通省 自動車交通局		○	公共交通移動円滑化事業	<ul style="list-style-type: none"> 本格的な高齢社会の到来や、マイカー普及の進展に伴う都市部の交通渋滞等の諸課題に対応し、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、高齢者、障害者等の移動制約者を含めた誰もが公共交通機関を円滑に利用できるようにするため、ノンステップバスの導入、福祉輸送普及促進モデル事業等公共交通機関の利便性の向上を図る施策、バス・鉄道等相互の広域的な共通ICカードの普及促進及び公共交通機関相互の乗継ぎ円滑化を図る施策等に要する費用の一部を補助する。 	国土交通省自動車交通局旅客課 http://www.ktt.mlit.go.jp/jidou_koutu/tabi1/t_ljyosei/4_idou/idou_youkou.pdf
国土交通省 自動車交通局		○	バス関係バリアフリー施設整備に対する日本政策投資銀行による融資制度	<ul style="list-style-type: none"> バス事業者が行う高齢者・身体障害者等のバスの利用を容易にするための施設の整備に対して、日本政策投資銀行による低利子の融資を行うもの。 	国土交通省自動車交通局旅客課 http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrier/hojo/hojo07.html
国土交通省 鉄道局 自動車交通局 航空局	○	○	公共交通機関のバリアフリー化関連税制	<ul style="list-style-type: none"> 以下の施策を講ずる事業者等に対して、所得税、法人税、固定資産税等の税制上の特例措置がある。 <ol style="list-style-type: none"> ① 鉄道駅のバリアフリー化 ② ノンステップバス、リフト付バスの導入 ③ 低床型路面電車の導入 ④ バリアフリー化された航空機の導入 	http://www8.cao.go.jp/souki/barrier-free/youkou/siryo2.html http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/ns/sien/gyoushu/bus-z.htm

第5章 支援制度

省庁・局	法制度		名称	概要	所管・連絡先 参考 HP/URL
	法律・通達等	補助制度			
国土交通省 各地方運輸局	-	-	新規事業アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業開始や新規サービスの展開等、事業者の積極的な事業展開を支援するための相談窓口 各地方運輸局、神戸運輸管理部、沖縄総合事務局に新規事業アドバイザーを置き、様々な相談に対応 	国土交通省各地方運輸局等 http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/ns/index.htm
国土交通省 総合政策局 事業総括調整官室 各地方整備局 等	-	-	地域づくり情報局 地域づくり相談窓口 等	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくりに関する情報提供・相談窓口 	国土交通省総合政策局事業総括調整官室 国土交通省各地方整備局等 http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/ から、「地域づくり情報局」をクリック。さらに、「関連リンク集」から各地方整備局等にアクセス
(財)運輸政策研究機構	-	-	公共交通支援情報センター	<ul style="list-style-type: none"> 今後の地域における公共交通の活性化等を検討する際の参考となるよう、(財)運輸政策研究機構が蓄積している公共交通の活性化事例、支援制度、交通関係統計、各種調査研究成果等の情報提供を行うもの(データベースシステムを活用) 	(財)運輸政策研究機構 公共交通支援センター http://www.jterc.or.jp/koukyou-shien/index.html
(財)運輸政策研究機構	-	-	交通政策インターネット意見交換制度	<ul style="list-style-type: none"> 交通を取り巻く様々な課題に対応するために、交通事業者に所属する交通政策に関心の高い役職員を対象として、インターネットの活用による迅速な意見交換(ウェブアンケートと、その結果公表)や情報提供を行う制度。 	(財)運輸政策研究機構 公共交通支援センター http://www.jterc.or.jp/koukyou-shien/ikenkoukan.pdf
岩手県立大学総合政策学部 ※事務局	-	-	バス110番	<ul style="list-style-type: none"> 市町村などの自治体の公共交通計画などのアドバイスを行うため、交通を専門とする学識者で構成されるバス110番を開設 アドバイスは原則無料、ただし現地調査などが必要な場合は旅費などの実費を負担 	岩手県立大学総合政策学部事務局 http://p-www.iwate-pu.ac.jp/~motoda/bus110.html